

◎ 要望から工事までの流れ

ステップ1 要望事項の発生

- ・道路を整備して欲しい、道路を直して欲しいなどの連絡をお願いします。

ステップ2 道路課との事前相談

- ・道路課の担当者が要望内容を伺い、工事等のアドバイスもいたします。

ステップ3 要望書の作成・提出

- ・代表者に道路課が用意した要望書をお渡しいたしますので、署名押印をお願いします。

ステップ4 要望書の受理・審査

- ・道路課で要望書を受付し、内容の審査、評価資料を作成します。

ステップ5 評価検討委員会へ諮問（概算工事費 250 万円以上）

- ・委員会で評価資料の妥当性等を確認し、各要望箇所の優先順位を決めます。（一次評価）

ステップ6 工事箇所の選定・予算配分

- ・一次評価を基に地域バランス等を考慮し、次年度の工事箇所を決定します。（二次評価）
- ・工事箇所は前年度以前に開始した継続事業が優先されます。

ステップ7 地元説明会・用地買収・工事実施

- ・道路拡幅等に伴う用地買収が必要な事業は、地元説明会を開催いたします。
- ・用地買収では土地の買収と支障物件の移転補償を行いますので、ご協力をお願いします。

※ 皆様からお預かりしているたくさんのご要望をより早期に実現するため、工事に関係する方々のご協力を改めてお願い申し上げます。